

令和7年11月23日（日）
楽田ふれあいセンター 講義室

下水道使用料改定説明会質疑応答記録

Q 1.五条川左岸流域（以下左岸）の不明水率が約40%と五条川右岸流域（以下右岸）と比較して高い。老朽化対策費用が支出の40%を占めているが、更新はどういう順序で何年計画でおこなうのか。また、終了すれば使用料は安くなるのか。

A 1.下水道敷設工事は左岸から開始し、平成17年から右岸に着手しました。比較的新しい右岸の不明水率は1桁台で、左岸は高い状況です。更新工事は、設置時期が古いところから順に施工し、時期を経てまた古くなれば点検、工事を繰り返しますので、終わりはありません。

Q 2.市内の陶管の割合はどれくらいあるのか伺いたい。

A 2.左岸の内6割くらいです。

Q 3.不明水40%はこれから減るのか。減ったら使用料は安くなるのか。

A 3.近年はライニング工法と呼ばれる管路の更生工事を中心に、年間約1kmのペースで対策を進めています。また、工法については更生工事の他に管を入れ替える事もあります。これらの対策をおこない、今後10年で不明水率を20%にすることを目指しています。また、対策工事は使用料収入ではなく、市税でおこなっており、新規の整備が完了した以降はこれまで以上に老朽化対策を進めて行きます。
不明水の処理費用の内、使用料で賄われているのは全体の15%です。それを超える分の処理費用は税金で賄われており、不明水が減ってもそのまま使用料が安くなるわけではありません。

Q 4.支出の内の老朽化対策費とは何か。

A 4.減価償却費です。